

市民参加のしくみづくり検討委員会 第8回委員会 会議録

1 開会

2 議事

(1) 「市民参加を考える市民フォーラム」に関する報告

(冒頭、「市民参加を考える市民フォーラム」の様子を取材し5月29日に放映された八王子テレメディア「デイリー八王子」のVTRを視聴)

【委員長】 それでは、事務局から報告を。

【事務局】 資料No. 1 - 1、市民フォーラムの結果概要について。参加者数は55名、内訳は男性35名、女性20名だ。地域別では、中央12名、北部4名、西部9名、西南部12名、東南部11名、東部3名である。

裏面は開催に要した事務作業・経費の報告である。開催周知に要した経費だが、チラシの配付総数は約17,580枚、再生紙代約8,600円程度。一部の郵送対応経費として約11万円かかっている。その他は、チラシ配付以外の方法での周知についてまとめたものである。次に、使用した主な消耗品としては再生紙、模造紙、ポストイットなど。再生紙の使用量は500枚程度である。

次に、開催準備に要した主な時間を一覧表にした。4段目のチラシの郵送作業は、町会・自治会毎に必要な部数の封筒封入で、延べ28時間程度要した。合計時間としては208時間程度と表記したが、その他庁舎の使用等に関する内部的な事前調整など、プラスアルファの時間はある。また、今回は市役所での開催で会場使用料等は無料だが、参考として労政会館とクリエイトホールで開催した場合の会場使用料を参考に記載した。

【委員長】 今後市民参加を進めていく上で、こういう催しをいろいろやることになる。フォーラム等を開いた場合に経費がこれぐらいかかっていることを理解してもらうことは重要だと思う。時間も敢えて挙げてもらったが、実際にはもっといろいろ連絡調整等、かなりかかっていると思う。次に内容について。

【事務局】 資料1 - 2「市民参加を考える市民フォーラム」参加者アンケートの集計だが、回収数は38件、参加者総数が55名なので回収率は69%だ。男女の内訳では男性25、女性13となっている。

本市のホームページを見たことがあるかという設問では、半数以上の方は見たことがないという結果だ。

問1、フォーラムを何で知ったか。知人から得た情報がトップ、委員からの声かけが有効だったことが確認できる。次が回覧板で、回覧で見たことで身近な問題として意識を持ってもらえたのではないか。一方で、これまで一般的な周知方法として実施している公共施設でのポスター等という回答が意外に少ない。

問2、基調報告とワークショップ、発表・総括、それから全体を通じての満足度だが、ほとんどの項目で「良かった」「まあ良かった」という回答を得られた。

問3、市民参加に向けての市の取り組み状況についても、「良くわからなかった」という回答は3件だけ

で、本市の取り組みを周知できたのではないか。

問4、今後の市政への参加状況については、「今後は積極的に参加したい」という回答が一番多く、「機会があれば参加したい」と合わせると、ほぼすべての回答が前向きに市民参加に取り組むというものだ。

問5、問6は意見や感想をグループごとにまとめて記載しているので、各自で見てほしい。

続いて、資料No.5は、市民フォーラムでのワークショップについて、プロジェクトメンバーが記録したもので、概要版として全体をまとめたものと、ポストイットに書かれた意見・疑問をベタ打ちしたものである。内容が未調整なので、今日は参考資料として配付した。取りまとめ方法など何かアイデアがあれば、また、当日出ていた意見等で漏れがあれば事務局まで連絡してほしい。報告は以上である。

【委員長】 何かフォーラムに関して、この場で言っておきたいということがあれば。

【委員】 参加者には、知った顔が多かった。始めは申込者数を聞いて少ないなとがっかりした。結果的には50何名で、あの会場では割とわいわいできてよかったかもしれないが、本当に我々が今知りたい一般市民の意見をあの場で出し切れたのかなという疑問が非常に残った。5グループは、委員等の他は5名参加だったが、グループ全体で16名、一般参加的な人が少ないのではないかという気がした。周知期間が短か過ぎたのでは。もし私が委員でなければチラシを手にする事はなかったかもしれないし、広報を見て参加することはあったかもしれないが、出席を求める側はもっとその辺の広報の関係は考えた方がいいという気がした。

【委員長】 全くそのとおりだ。準備期間も含めて、今回ああいう形でやったこと、こうやってまとめてもらったものを見ると、結果として出てきたものについてはよかったのではないかと思うが、あれで達成感を持ってもらってはいけないと思っている。本来なら、あの規模からすれば、そこに来られなかった方々にどうこの市民参加について考えてもらうかということが大きな課題だということが、むしろ表れてきた。いろいろ反省点自体はあったと思うので、気づいた点は事務局にいろいろ意見として出してほしい。

あの会自体は、私は非常によくできたとは思いつつも、まだ反省すべき点はある。市民参加を考えていく中ではああいう集まりは必要になってくる。よりよいものを今後またできるように、今回うまくいった点と、こういう点は反省すべき点という点を、きちんと今後に生かしていけるようにできればと思っている。

(2) 論点整理について

【委員長】 前回最初に議論した市民参加の概念ということで、市が図を作り直した。どこが変わったのか。

【事務局】 前回、市民の中に法人市民が入っているかどうかわかりづらいと指摘されたので、その点の修正と、市民側から行政側への矢印の中で、参加と参画ということを明記した方がいいという指摘だったので、そこを変えた。また、八王子市から市民の方への矢印の中で、情報提供という項目を加え、フィードバックのイメージを入れた方がいいだろうということで、その表現を変えた。

【委員】 イメージ図の機能だが、本来の意図としては、こういうイメージというのは、見る人によっても

いろいろなものが湧いてくると思うが、それについては特に統一する必要はないから、こういうイメージ図を市民に出していくという考えか。イメージ図自体が見ようによっては非常にわかりにくい。こうもとれる、ああもとれるということになりはしないか。どう整理をしたらいいか。

【委員長】 最終的には、条例の中に書き込んでいく部分がどこかということも考えねばならないのだが。

【委員】 出てくるイメージをいろいろ語り合おうということか。

【委員長】 そうだ。そこに至るまでに本当は最初から詰めて、こうだということを全部きちんと示せばいいが、今まで何回かの議論でなかなかそこまでいかないところがあり、とりあえずこういう形まではコンセンサスを得られたというか、イメージとしては掴めたなど。更に、他の項目を見ていく中でもっと詰めていく。イメージ図のままでは終わっては困るわけで、最終的には、この委員会としてもイメージだけで終わらせるのではなく、図は図として残すにしても、市民というものはそもそもどういふもので、市民参加、参加と参画は具体的にどう考えるのかということを引ききちんと何らかの形で定義できなければいけないと思っている。誰もがいろいろな方向に空想を働かせることができるイメージ図であっては困るわけで、むしろ収斂していく方向で使ってもらうためのイメージ図だと思う。議論をこれから進めていく中でも、例えばこの図の中では、いわゆるマネジメントサイクルと言われるものが入っているが、また今日論点整理の中で議論するところと関わってくるわけで、そこでまた変わってくる部分もあるかと思う。

【委員】 例えば住民の側から住民投票したいという発議が出た場合には、この市民参加条例の中には議会がこの太枠の中に入っていないので含まれない、というイメージだと了解した方がいいということか。

【委員長】 そこをどう考えるか。ただ、住民投票というしくみ自体は、条例を作らねばならないだろうから議会は関わるにしても、市民と行政との関係なのでこの市民参加条例の枠の中に入ってくる。

【委員】 この関係性の中で、例えば住民投票がここに入るということも可能性はあると。

【委員長】 可能性はあるし、市民参加条例という枠がこれでいいかどうかも含めて議論することになる。

【委員】 事務局の方のイメージとしては、それが入っているのかどうかという確認をしたかったのだが。

【事務局】 作成意図を問われればそうだと云わざるを得ないが、なぜこの図を提示するかといえば、これまでの議論の中で、今後議論を進めるうえでの共通意識を持つ助けになるようにということで、最初は協働とか参加の概念がどうなっているかという疑問に答える形で資料を出していく中で、徐々にこの形になっていった。そういう議論をベースにしているが、市としては市民参加条例をこの範囲の中で定めたい、ということであって困っている。それを委員はどう考え、どう提言するかは、ここでのこれからの議論になるかと思う。

【委員長】 今日議論する参加の手法にも関わってくるかと思う。今日は の3から話を進めていく。参加のタイミングということで、No. 2の図の中でいうと、市の行政の中にマネジメントサイクルがあったが、こちらに書いてある段階とは必ずしも一致していない。予算編成段階、実施段階、事業段階に分かれているが、(1)から(4)の分け方は何を踏まえているのか。

【事務局】 最初の頃に出した他の自治体の条例事例資料を見ると、こういうものにそれぞれの段階で参加できるようにしくみになっているものが多かったり、一般的にはどういう段階で参加の機会があるのかということ、手づくり公園の例であるとか、ごみの有料化など具体的な個別の事例を幾つか挙げて、実態はこういうところに参加機会が設けられているという説明もしたが、そういう点を検証する必要があるのかなど。

【委員長】 これは行政への市民参加ということになっているので、行政が仕事を進めていくプロセスがあり、その段階のどこにどういう形で関わっていくかということ、実は次の4番とも関わってくる。最近の参加を考えると、いろいろな各段階でどの程度どういう形で市民参加を進めていくか、個別の案件によって実は全然違うのだが、市民参加条例をつくっていく中ではある程度考えていくのが一般的な傾向として行われている。市民参加といっても、決まった後に少し意見を聞くだけとか、決める前にちょっとだけ意見を聞いてあとは関係ない、ということになってはいけない。各段階である程度意見を聞く。これはフィードバックのプロセスを伴っているということでもある。こういう行政の進め方の中で、各段階に参加がある程度考えられなければいけないということは、皆さんの実体験としても考えておられると思う。

まず、この各段階での参加ということについてどうか。とは言いながらも、各段階に同じように密に参加していくということは、市民の側にも行政の側にとっても相当な負担になる。参加の効率性という言い方がいいかどうかは別だが、効率性を追求し過ぎて参加を損ねてはいけないが、参加が進み過ぎて余りにも非効率な行政になってもいけないし、それで却って参加が形骸化してしまってもいけない。その辺の兼ね合いは現実の運用の中で出てくると思う。条例を作るとなると、余り形式的なことだけに終わらないよう、ある程度実質を見据えて考えていかなければいけない。皆さんの経験を踏まえてで構わないが、意見があれば。

【委員】 過去には、説明したよという形で済まされるケースが非常に多かった。一応説明したからこれでもう手続は終わったよというのはおかしい。もう少し意見交換できるスタイルがやはり必要だ。最近では市が協働という言葉をよく使ってきているので、そういう中で我々は話し合いの中に入っていける。ただ、今、委員長が言うように、余りやり過ぎると両方が身動きとれなくなるということもあるので、その辺の節度というか、線引きが非常に問題になるかと思う。今までの、説明したから説明責任は終わったという形は、直さざるを得ないと思う。ある程度双方の意見のやりとりができる場は絶対必要だろうとは思っている。

【委員長】 ひところ説明責任ということが言われ、逆に知らせておけばいいという方向になった。フィードバック的なものがあって初めて説明責任も完結する。そういう意味では、事業の計画、決定、実施、評価をワンセットとして考え、まだ決まっていない段階からきちんとこういう方向で考えていくということを示すことは必要だ。決まった後、事業実施段階でも、こう決まったからこうすると知らせるのは当然だが、あとは実際に各段階に参加した後のフィードバックの話だ。そこをどう考えていくか。

【委員】 計画策定、予算、事業評価の各段階で最も効果的な参加のあり方は違うと思う。恐らく計画策定の段階ではお互いフィードバックをしていくということになるだろうし、予算であれば地域別委員会のよう

なものから意見聴取していくとか、そういうことを話し合っていくのか、あるいは、要するそれぞれの段階で最も効果的、効率的な参加方法を考えるようにしなければいけないということだけ、とにかく踏まえておけばいいのか、どちらなのか。もう1つ、事務局は恐らくこの4つですべての行政の段階は漏れがないということだと思うが、市民の側からすると、計画、予算、事業評価などという段階はよくわからなくて、どちらかという、自分が何か言いたい、参加したいというタイミングで言える場所が欲しい。すべての段階で参加は可能だということがまず前提にありつつ、便宜的にこのように分けて行政もそれぞれの効果的なやり方を考えていくという形にしないと、参加のきっかけ自体も行政が考えるものだと読めてしまう気がする。そのきっかけを市民がつくっていくことだってあり得るというニュアンスを入れるべきではないか。

【委員長】 2点とも非常に重要で、特に後者についてどう考えるかというとき、1つは、P D C Aとか、マネジメントサイクルと言われているものをどれだけ定着させるか。役所もこのように仕事をしており、この事業についてはいつ頃計画をつくる期間で、どの時期にこの議会で決定する、事業はこの期間にやっていく、評価するのはいつ頃ということをもまず全部示して、市民に対してこの段階でこういう形で参加してほしいということ、事業毎に示すようなことまで果たして体系的にできるか。今回の条例の中でそれを言うということではなく、そういうことができるかできないかということが1つ。

もう1つは、市民からすればいろいろな段階で関わっていきいたいというのがあり、もっと別の角度から別のタイミングで、というようなことがあったときに、市の側が受け止めていく市民参加のあり方をどう考えるか、考えないか。考えるとすれば、どういうしくみをつくらなければいけないのかということだ。

非常に難しいところだが、1つは、行政のやり方としてはこういう各段階があるから、それぞれの段階で最も効果的で効率的な市民参加のあり方を市としても考えなければいけないという規定を置けば、ある意味でそれでクリアはできる話ではある。後者の話はそう簡単ではない。そこをどうしていくか、アイディアは。

【委員】 コンシェルジュのような参加の窓口みたいなものを設けるかどうか、そこに行き着くと思うが。

【委員長】 でも、コンシェルジュは行政サービスの案内的なイメージで言っていた話では。

【委員】 そうだが、単に交通整理するだけでなく、それをきちっと処理するところまで面倒を見るような窓口というような形で。

【委員長】 恐らく市民参加というところまでつなげていくとなると、権限という言い方が適切かどうかかわからないが、単にあそこへ行ってくれと整理するだけのものではだめだと思う。

【委員】 そうだ。それこそ政策審議室のようなところに責任者がいて、窓口的機能から評価まで、いろいろな参加に関する仕事を一手に引き受けるようなものが必要になってくる。

【委員】 コンシェルジュは市民がたらい回しにされることに対しての1つの解決策としての提案だ。市民参加条例に関して役所への相談事をワンストップでその人が処理する。現実的な処理のところまでその人に任せるのではなく、窓口を見つけてあげたりする交通整理のための人材が必要ではないかということだった。

ただ、それをもっと広げて活用できるのではないかという視点では、今の意見はそうだろうなと聞いた。

【委員】 商工会議所や企業の場合、立案段階では参加せず、最後の予算の段階でお金だけ、あるいはネーミングの部分で当てにされてしまう。計画策定段階である程度相談があればスムーズに行くものも結構ある。現実には行政の方も、道の駅にしても、駅伝にしても、協議会をつくって事前にいろいろな団体から意見を聞いているので、そういう意味では参加はしているのかなと。フォーラム参加者から、もっと自分たちでやりたい、もっと当てにしてほしいという話も出た。先ほどの窓口的なものでもいいのだが、どこでも参加できるしくみみたいなものもある、程度のことを簡単に書くぐらいかな、多分条例だと難しいのかなと思う。

【委員】 マネジメントサイクルを公開していくことはすごく重要だと思うし、そこは条文として載せるべきだと思う。ただ、計画立案、実施、評価・見直しは、それぞれ事業や施策によって参加するタイミングが個別に違ってくると思うので、いわゆるマネジメントサイクルの中でどの段階で広報したり、ホームページで参加を呼びかけていくのが重要である。あとは、フィードバック機能を充実させることである。ややもすれば、行政というのは政策を実施した段階で終わってしまう。そこで自己満足になってしまうというケースが多々ある。100%完璧というわけではなく、多分問題点もあると思うので、その中でいかにフィードバックして、再び計画立案に結びつけていくかが重要である。先ほどの苦情窓口やワンストップサービスの中でも、どのように意見を吸い上げていくかということが必要ではないかと考えている。

【委員長】 市民の側から考えることと行政の側から考えること、この条例づくりという点では、その両方をちゃんと踏まえて詰めていかなければいけないが、どちらにとっても、ある程度段階というものがあって、それによって参加のあり方も違ってくるし、関わり合い方、度合いも違ってくるだろうが、ある程度こういう各段階に応じて参加が、保障とまで言っているかどうか分からないが、きちんと考えられていかなければいけない。かつ、より効果的で効率的な参加のあり方というものをきちんとしくみとして考えていくということだ。そういうことが実現できるような規定を条例の中に盛り込んでもらうということが1つあると思う。もう1つ、事業段階への参加といわゆる協働、ここはどれぐらい違いをつけて言っているのか。例えば、実際、事業段階への参加と、協働とを並べると、市としての今の整理の仕方では、どう説明するのか。

【事務局】 協働は実際に一緒に事業をやる。事業段階への参加というのは、事業そのものには直接関わらなくても、その事業をやっている段階でいろいろ意見を言うケースがある。必ずしも事業段階への市民参加イコール協働だとは考えていない。

【委員長】 なるほど。評価段階は、事業が終わった後が評価だという考え方が。

【事務局】 マネジメントサイクルは、年度単位で事業をやっており、例えば予算、執行、決算という1年間を通してのサイクルもあるし、個々個別の事業毎のサイクルもある。例えば3、4年かけてやる事業だとすると、4年間で1サイクルとなる。それから、1年間の毎年のサイクルがあり、その1年間のサイクルの中に、より細かい数ヶ月のサイクルの事業もあるという形で、かなり重層的になっている。一緒に議論しな

がら進めるという協働のスタイルと、そうではなく、事業が行われていて、自分はその事業に直接関わっているわけではないが、意見だけ言いたいというケースもあるのでは。

【委員】 例えばごみの有料化は完全に市の施策に対してみんなでどうそれを実施していくのか、何がいいのかという形で議論しながら一緒に進めた。これは協働ではなく完全に事業参加だ。協働というのは、企画の段階から、こういうことをやりたいけれども、どうだろうか、では一緒にやろうよと。企画の段階から一緒に話し合っ、どういう中身にするか、どういう手法でやるか、もろもろ相談をして、それで進めていく。

ごみ有料化のときは、完全に市が基本的な方針を定めて、決まった後でこれをどうやればうまくいくか、何が問題点かという形で議論を始めた。それが参画なのかなという理解をしていた。

【委員長】 今言われたような整理は、市の考え方と合っているか。

【事務局】 手づくり公園の協働の例はまさにそういう意味合いで、市の側も、恐らく一緒にやっている市民もほぼ同じ共通認識に立っていると思う。ごみの有料化の関係については、どちらかというとな……。

【委員長】 それは市としては参画とっていないのでは。

【事務局】 参画と考えてはいない。

【委員長】 これは人によってどうしても違いが出てきて、そのどれが正しいとか間違っているということではないが、この検討会としては最後は一本にまとめなければならない。参画という言葉がだめだということではなく、企画立案段階に関わっていけるしくみは少なくともつくっておかなければいけないという意味で、No. 2の図の中に参加と参画と2本立てしているが、こういう状態はまだだめだと思っている。参加をやっていけば、企画立案段階への参加という意味での参画ということは、必ず機会としては保障されなければいけない。ただ、そのレベルになっていくと、非常に高度に専門的なことであるとか、余り市民が直接関わらなくてもいいとか、実質は参加度はゼロかもしれない。ただ、機会としては必要になってくる。

逆に、いわゆる参画というか、企画立案の部分だけ関わっていくようなものもある。今、我々が市民参加条例を検討するというのは、まさにこの参画の部分だ。企画立案である。本当はこれで終わってしまったら困るのだが、我々のこの委員会の役割はそこだけということになる。今までの行政への批判は、決まった後ちょっと相談するとか、実施する段階だけの参加に止まっているということだ。ごみの有料化も、本当は有料化の基本的な経過とか、もっと前の段階で説明しておけば、実はもっとスムーズにいったのかもしれないということはあるが、八王子市のやり方が間違っているという意味ではなく、幾つもやり方はあるということだ。基本的には、なるべく早い段階にきちんと市民に、まさに企画立案の段階に関わってもらえるような機会をある程度保障していくことは必要なのでは。一方で、市民参加条例に入ってくるかどうかは別として、実際には事業段階では協働できるものは協働していくということにはなっていくわけで、この中でもある程度関連させて触れておかなければいけないのかもしれない。

先ほど言われたように、マネジメントサイクルといっても、事業毎とか、予算とか、もっと中期的なもの

とかいろいろある。だからこそ、果たしてこのマネジメントサイクル的なものということを引き出していけるか。研究上でも、そもそもこのマネジメントサイクルはそのとおりに進んでいるとは限らないという言い方をしており、非常に複雑にそういうものが重なっているからこそ、実際には事業をやりながらチェックしていくという考え方もある。本当にこれを市としてある程度示して、例えば市民に、予算はこういう流れだから、この段階がポイントになる、だから、その前に皆さんが関わるとすれば、ここは1つのタイミングですよ、というようなことを示せるかどうか。できそうもないのに条例の中で決めてもしょうがない。

【委員】 確かにそうだ。市民参加はやはり目的意識に共感して、そこに参加していくシステムになるのではないかと。国際交流の例では、2年前に市である程度の予算を組んで、今協働という理想的な形が進んでいる。市の国際交流の計画立案などを私たち市民団体に投げかけ、市民団体もこういう事業がいいのではないかと、市と国際交流に関わる諸団体との定例のミーティングをやっている。その事業に関して参加の呼びかけを市の広報に載せてもらい、市民に参加してもらおうという形で進んでいる。国際交流の場では、私たちの可能な範囲で今本当にフルに動いており、この協働、参加、参画というのが非常にうまく動いている。共感できる目的意識を持ったサイクルができ上がっていくと、市民参加が非常にいい形でいくのでは。

【委員長】 それは非常に重要なことで、目的意識とか共感もあってということもあるのかもしれないが、協働をやっていくと参加度合いは高まる。というのは、私も役所と一緒にいろいろな仕事をするが、やはりいろいろな役所の側のサイクルがあり、予算を決めるには、いつまでにこうやらなければいけない。そのため説明書作りはいつまでにやらなければいけない。否が応でも、いつまでにこれを出してくれと行政の側が言う。そうすると市民側も、行政側はそういうふうになっているから、ここの段階でいつまでに言わないと自分たちの意見が反映されない、ということがわかってくる。ただ、協働に関わらないような、市が中心になって動いているようなことについては、やはり市民はなかなかわかりにくい。知ってもらう機会がない。だから、協働でやっていく中で、同じ方向に向かってやっていこうということも出てくるのかもしれないが、それだけではなくて、実際のプロセスの中でお互いに学習していくことがある。逆に言うと、役所の側も早いうちにこれを言っておかないとなかなか一緒に動いてくれないとか、後から文句を言われるとか、そうなるので、なるべく早くきちんと知らせていこうということになってくる。一般の市民と役所という関係、役所が主体で動いていく事業だと、なかなかそれがしにくい。それを協働でやるのと同様に企画の段階から関わっていくと、それぞれのタイミングについて市民の方にわかってもらえる。そういうしくみづくりをきちんとつくれるかどうか。それができるような条例をつくらなければいけない。

【委員】 市民参加条例には是非協働も入れてもらいたい。市側のマネジメントサイクルがわからないと、本当に協働していけないので、市民活動協議会でも今年は市民活動をしている人たち対象に市の動きを掴むような講座を企画しようと思っていた。本当にそれを知らないでは参加も協働も参画もできない。ここに協働が入ることで、それはずっと促進されていく。市の方からマネジメントサイクルを示してもらわないと協

働は成り立たないので、やはりそこまで含めた形で市民参加条例をつくるという方向にさえすれば、それは本当に当然のこととしてここに入ってくるのではないかと思うし、そういうものは必要だと思う。

例えば公園づくりで協働していても、本当にただ参加している方たちもいっぱいいる。それもOKだ。協働事業といっても、本当に部分的に参加する人たちも含めた大きな形で市民参加を進めている。だれもが全部最初から最後まで関わるわけではないし、その都度のワークショップへの参加だけというものも含まれてくるので、市民参加の矢印の中に参加、参画を分けるのではなく、もし分けるとしたら参画と協働、あるいは参加、参画と協働ぐらいに入れてみていいのではないか。

それに絡めていくと、情報提供も、小出しにされてしまうと非常に協働がやりにくい。全体がわかってこそ意見も言える。部分的な情報に対して意見を言ったら、それは実は違っているみたいなこともよくあることなので、情報提供の仕方の中身もきちんと保障していくような条例を是非つくっていただきたい。

【委員長】 情報提供は難しい。何故物事を決める前の情報提供を余りしないかという、あやふやな段階で出すと、市はそう決めたとか、あるいはそう決まったものだと言われてしまうということがあって、後でまた変わったりすると、いい方向に変えたとしても、変わったじゃないかと言われることを非常に恐れる。今は皆さんに意見を問いかけている段階ですよ、まだ決まったわけじゃないですよと言っても、そのことをどれだけ理解して受け止めてもらえるか。そう考えると、決まった後お知らせするのが一番確実だということになりがちだったわけで、その辺どういうしくみにするかというのは……。

【委員】 段階によってはそうだと思うが、少なくとも協働事業という形でやっていく以上は、協働で物事を企画していくので、その都度、その都度に情報を小出しにするのではなく、目的意識の共有という話もあったが、ここはまだ決まっていないところ、ここは不確定、ここはできる、というものを含めた形で全体を示してほしい。いいところだけを見せられても、やはりなかなかうまく進んでいかない。

【委員長】 情報提供のあり方は役所側も考えなければいけないし、市民の側もどう受け止めていくかということもきちんと実効性のあるものにしなければいけない。誤解を招くようなことをやってはいけないので、そういうことも配慮しなければいけないということだ。このタイミングということは、こういう各段階で、特に企画立案段階での参加の保障、保障という言葉は使いたくないが、そういう機会はある程度確保されるということ。恐らく情報の提供のあり方も、こういうマネジメントサイクルに基づいて、この段階だからこういう情報をこういう形で出している、ということは、受け止める市民の側も理解していかなければいけない。そういう趣旨のことをうまく盛り込めればなと思うが。

【委員】 フォーラムのとき、ある市民の方から、委員長が基調報告の中で協働という言葉を一言も言わなかったが、それは何故だという質問を受けた。今回この概念のイメージ図の中にも協働という言葉が一切出てこない。しかし、市民の方々の市民参加のイメージになると、キャッチフレーズとして協働というのは結構大きいものがある。委員長が基調報告の中で協働という言葉、逆に一言言ってくれていれば、それはそ

れですごく市民感情としては共感ができたのかなど。何か意図とか、そういうものがあるのか。

【委員長】 協働と参加の関係を中心に話すか、それとも今回言っている市民参加が市全体の中でのどういう位置づけなのかということ話すか、20分という時間の中でどちらを話そうかと思って、協働の方は落とした。20分で2つとも理解してもらえるように話す自信がなかったので、協働の話はしなくて、むしろ皆さんで議論している中で協働の話は出てくるだろうから、最後の総括の中でまた触れてもいいかなと思っていましたが、結局余り協働の話は出なかった。確かに協働についてはお話ししなかったが、別に軽視しているわけではなく、広い意味で市民同士の社会参加と政治的な参加、そして行政への参加という意味での今回扱っている市民参加があって、そこには協働も含まれていると私は考えているので、その中で特に今回の条例ではどの部分を押さえているかということを中心に話ししたかったので、余り触れなかったということだ。

【委員】 協働という言葉は最近使われ始めた言葉で、一般市民は「共同」と書いてしまう。協働という言葉を使う場合、よほど用心してかからないと、その言葉の説明から全部始めなければならないことになる。

【委員長】 協働事業をやっている人は、本当の協働ということをよく認識しているが、それ以外の人は全くわからない。認識のギャップは開いている。

【委員】 だから、その辺を踏まえて使わないと、ここでは別に問題ないが、一般市民との話の中で協働という言葉を使う場合、よほど注意してかからないと理解されない。

【委員長】 これを機会に理解してもらうことも重要だが、ただ、それは相当きちんと説明しなければいけないというのはそのとおりだと。

【委員】 私たちの団体の中でも、「きょうどう」といったら共同通信の「共同」を書く人がいる。私は一般の方々に話すとき、必ず漢字を言う。協力の協に働くと書きますと必ず言わないと、わかってもらえない。

【委員】 行政の企画立案段階での情報公開と市民参加という話が出ているが、それ以前の、行政で何も考えていない段階で市民が提案することもいっぱいある。日常的な暮らしや団体で活動している中で、こうあったらいい、こういう考え方で市政を行ってほしい、こういう事業があったらいいということはたくさんある。いろいろな団体は何もない段階で要望書という形で随時提出したり、予算提案とか予算要望という形で、行政に対してこういう事業があるといいのではないかとという市民側からの政策提言活動を今までもしていると思う。フォーラムの参加者の発言もあったが、市長へのはがきもある。本当に日常的事業からの提案があって、それって結構実現していることが多いと思う。行政からの情報提供とか企画以前の、行政を動かす段階での市民からの政策提案というようなことをきちんとしくみとしてつくっていったらいいのではないかと。

【委員長】 1つは、マネジメントサイクルに沿った形でという話があったが、もう1つ、別の角度からいうと、市民の側からこうしてほしいと思うことに対して、実際に行政の側がどうかというと、3種類ぐらいある。1つは、本当に全くやっていないもの。それについては全く新規のことなので、どう取り上げていくかということになる。1つは、実は何らかの形で似たようなことをやっているが、市民の側からすると、も

う一步この部分は物足りないので、こうしてほしいというもの。恐らく大部分がこれだと思う。あと1つは、実はもう行政で既にやっていて、単に市民の側が知らないということ。そういう場合が実際多い。

市民の側からの要望で考えると大体この3つに区分されて、全く空白だという方が実は少ないと思う。ただ一般の市民側はわからないので、そこをどうしていくかというのは、実は先ほどの話にも関わってくる。1つは、まずコンシェルジュ的なものを置いて、既にやっているものであれば、そちらへ行ってくださいと解決がつく。でも、今の施策の取り組みだとまだ十分でないとか、量的なものだけではなく質的にもこう変えた方がいいというとき、どのように参加していくかということ。もう1つ、全く空白になっているものについて、どのように市民参加ということを考えていくのかということ。この2つは重要になってくると思う。

少なくとも今までは市長への手紙を始めとしていろいろなものがあるので、そういうものをきちんと活用できる。既にあるものだから、敢えて言わなくてもいいということはあるが、これはちゃんとやった方がいいと思う。こういうのはあるけれども、実はそういういろいろな参加のしくみがあること自体わかっていない人もいますので、そういう既存のしくみなどについてももっと活用が図れるようにする、ということは明確に言っておいた方がいい。ただ、それだけではやはり足りなくて、もっと別の形で関わっていかねばいけないというときのしくみをどうするか。これはなかなか一般論として言える話ではなくて、個別の案件毎の話にもなってくる。そうしたときに、この参加が進んでいるかどうか、どう質的に進めていくかということで、第三者機動的なものを設けてはどうかということ、この間のフォーラムのとき、私から突如提案した。市民の側からの求めに応じて第三者的に、何かきちんと取り上げてやっていけるようにチェックするような機関があってもいいと私は思っている。そこで本当に扱っていいかどうかというのはなかなか難しいが、何かそういうしくみをつくらないと、コンシェルジュ的なものというのはどうしても入り口で捌くというようなことしか、実際にはしづらい。こういうものについての市の取り組みはどうするのかきちんと考えてくれと言えるような第三者的な機関というものがあってもいいと思う。

【委員】 オンブズマン制度的な話もフォーラムの中で出たが、本当に非常に難しい話だなと思ったのは、市民の方からちょっとおもしろい意見が出て、そんな機関なんて幾らでもつくっているじゃないかと。結局そういうものをつくっても天下りの材料になるから予算を突っ込むだけで実効性の伴ったものなんかできるわけがないと。ここで今まで何回も積み上げてきた話でいけば、そういう乱暴な意見ではないだろうということはある程度理解するが、そうすると、第三者機関として、どういう人材を選ぶのか、予算がどこからついているのか。僕らにしてみると、市民側からの人材をできるだけ登用するというイメージだが、そういうことを考えた上での提案でなければ、市民として全員が拍手してくれる形にはならないのでは。

【委員長】 私はオンブズマン的なものは全然想定していない。いろいろなものが考えられると思うが。

【委員】 ただ、もし提案するのであれば、その中身までこちらで提案してしまわないといけないなど。

【委員長】 私は本当はこういうものは、別に役所の側が用意するのではなくて、市民が自らこういう委員

会をつくってチェックするのが一番いいと思っている。ただ、それは余りにも理想的過ぎて、そういうことまではなかなかまだならないと思うが。

【委員】 狭義の参加、協働、参画が議論されたが、私はその3つが市民参加であると考えている。あとは、この参加の手法について、例えば一般傍聴とか意向調査、審議会、市民会議、ワークショップ、公聴会、説明会、パブリックコメントなどがあるかと思うが、それを計画・立案、実施、評価・見直し、あるいはフィードバックしていくときに、どのように組み合わせていくかが重要である。従っていろいろなバリエーションがあると思う。これは逐条解説レベルだと思うが、それを柔軟に組み合わせていくということも載せていけばいいのではないかと思う。

【委員長】 逐条解説をきちんとつくらなければだめだ。条文だけではだめだと思う。提言には、そういうものをちゃんとつくって、市民に広く知らしめるということを入れたい。

【委員】 先ほどごみ問題も出たが、今、老人クラブ連合会の方に、各クラブの会長あてのアンケート依頼がきていて、今月いっぱいにとめることにしてある。市のやり方はどうなのか、事細かく書いてほしいということで、非常にいいことだと思っている。自治会の方はどうなっているかと聞いたら、自治会は独自に総括してやっていると。高齢者だけ特にとということでは十分でないと思っているが、そういうことではやれるのかなと思う。いろいろな評価があると思うが、その中で第三者的な機関の話も出ている。こういう場合に、市の方からの情報をできるだけたくさん提供してもらうことが大事だ。

それからもう1つ、先ほど協働という言葉が理解されていないという話が出たが、関連して、役員の方から注文が出たのだが、できるだけ片仮名は使わないでほしいと。できるだけ日本語を使ってくれと。定着した言葉ならいいが、定着していない言葉、消化されない言葉が多過ぎるのでは。市からの文書の中にも気になる部分はあるし、できるだけ、いわゆる伝統的な日本語を使ってもらいたいと。できるだけみんながわかりやすい言葉で、消化されていて完全に誰でも使えるようになってきたらいいが。

【委員長】 言葉の問題は常に言われていることで、片仮名の問題、漢字にしても協働というのはなかなか定着していない。日本に昔からある概念のものは日本語できちんと表すべきだと思う。ただ、やはりどうしても欠けている部分のものを急に日本語に直すと、却ってわかりづらいので、その辺はなかなか難しいなどと常に頭を悩ませている。私もつい片仮名言葉を使ってしまいが、なるべくわかりやすく説明するということはきちんとやっていきたい。

【委員】 コンシェルジュと言ったので、単に窓口という形で受け取られたようだが、意図としては、第三者機関のようなものもぼやっとは考えてはいた。それとともに、きちんと責任ある形で市民参加条例を運用するラインというか、市長をトップとしたライン、恐らく自治基本条例につながるとすれば、その辺を踏まえながら、きちんと市民参加条例が運用され、かつ、やっていることを窓口で捌くというのではなくて、空白、十分でないところの対処を含めて考えるような、きちっと責任あるラインが市役所にあった上で、恐ら

くそれをまた参加の形で評価していくような第三者機関もその外に、そこと一緒にやるものとしてあるようなイメージがある。そういうことがまたさらに議論されることが重要だと思う。

【委員長】 まさしく、こういうマネジメントサイクルを本当に示せるのかということは、単に形で示すだけではなくそれをやるということは、企画部門の方々がそれだけびしっと全庁をコントロールできるのかという意味も含む。逆に言うと、市民参加条例というのは、単に市民が行政に関わるというだけではなくて、行政のやり方を全部変えるという話だ。今までのような内輪の取り決めではなくなるということをきちんと理解した上で、八王子市役所の行政運営、権限のあり方を変えていくことだと考えてほしい、ということになるが、それは大丈夫か。大丈夫にしてもらわなければ困るということを我々が提言すればいいのだが。

【委員】 恐らくそれは行政としては考えていると思う。ここ何年かの間に大分組織機構改革しているし、市民活動推進部、生活安全部をつくったのは、そういうことだ。そういう市民との関係で、ここは大事だ、窓口が必要だ、ということで改革してきている。恐らく条例をつくらうという以上は、行政としても、その受け皿はどうなるかということは当然考えていかざるを得ないと思う。それは当然提言の中に入れていいと思うが、それはしくみとしては、ここ10年近くを見ている限りにおいては十分対応できる考え方があるのでは。ただ、提言には入れておいた方がいい。

【委員】 意見を言っていたときに、行政側が縦割だという話は市民フォーラムの中でもたくさん出てきた。縦割の弊害がいつも壁になっているということがたくさんある。例えば1つの所管だけでは結局おさまり切らないものが当然あるわけで、それが今、たらい回しにされているというひどい状況ではないかもしれないが、情報がもう1つの部署に伝わらなかったとか、その弊害によってなかなか進まないということがたくさんある。参加条例で何とかできるものではないのかもしれないが、やはり本当に行政側の日々のあり方とか組織のあり方も一緒に変わっていかないと、せっかく市民参加条例をつくっても、市民の意見が壁にぶつかったままなかなか進まないということになりがちだ。

【委員】 それで今、庁内の調整ができる組織があるはずだ。横の組織が。昔はたらい回しが結構あったことは事実だが、最近ではゼロではないけれども、かなり減っているはずだ。むしろ現在の庁内のしくみを行政の方から説明しておいてもらった方がいいのでは。

【委員長】 多分それはものによっても違うのだろう。それぞれが深く関わっているものは調整すればいいが、どこもやりたくない仕事はやはりたらい回しになると思う。これは役所だけに限らず、組織というのは機能別に分かれているから縦割にはなるわけで、まさに今言われたように、横串をどう刺していくか。

その中でこの市民参加というのは、行政についていえば、単に行政に市民が関わっていくというだけではなく横串を刺す話だということは明確にしておきたい。入り口ではコンシェルジュとかいろいろあるだろうが、中の話としてきちんとそれをやっておいた方がいい。参加のタイミングだけでなく次の手法の話にも関わってくるわけで、あるいは先ほどから言っている効率的で効果的な参加のあり方を考えるということで、

段階的にどんな参加手法があるのか。これは条例に書き込むことはできないだろうが、考え方として基本は例えばこんなやり方があるということは、やはり行政の側に考えてもらわなければいけないと思う。

もちろん事業によって違うということになるかもしれないが、例えばあらかじめ意向調査を行うとか、あるいはこういう段階でまとまったら公聴会をやらなければいけない、これは既に条例とか法律上義務づけられているものもあるかとは思いますが、そういうものについては、きちんと効率性とか効果を考えた上でやってもらって、という整理にしていけばいい。ただ、この参加の手法の中で、他の市ではやっているけれども、実はまだ八王子市でやっていないものが幾つかある。その代表的なものがパブリックコメントだ。これについてはこの条例をつくる中で明確にしていきたいというのが事務局の意向としてもある。これは是非やってほしい。それから、この話をすれば必ず出てくるのが住民投票の話で、住民投票についてどう考えるのかということはやはり触れなければいけない。それから、幾つか今まで我々の議論の中でも出てきて、この論点の中にもまとまっているが、審議会のあり方の問題ということもあろうかと思う。その辺を中心に少し議論してほしい。事務局の方に確認するが、パブリックコメントというしくみ自体はないが、実際には個別にやったりしていることはあるか。

【事務局】 その言葉を使ってやっているケースもあるし、パブリックコメントという言い方はしてないが、ほぼそれと同じような役割を果たす手続をとっているケースもある。

【委員長】 これはそれぞれの部署ごとの判断になっているということだろうが、基本的には原則パブリックコメントはかけるという方向でやるべきだと思う。ただ、逆に言うと、今まで導入していなかったのはどういう理由があったのか。単にチャンスがなかったというだけの話か。

【事務局】 必要だということについては、平成14年度策定の行財政行革大綱の中に、ワークショップとパブリックコメントはこれから必要な手続だから研究していく、ということはあるが、きちんとした制度化はされていない。こういう時代背景もあり、他の自治体で先行導入されていることも確認しており、制度はないが、いろいろ新たな計画や条例をつくる中では自発的にやっている。なぜ制度をつくっていないのか、市の怠慢だと言われてしまうと、何を言っても言い訳にしかならないが。

【委員長】 基本的にはどこも導入する方向に向かっているし、既にやっているということでもあり、あとは、特にこの八王子でやるからにはこうだということで、特段に意見があれば。

【委員】 「市民参加推進ガイド」のパブリックコメントのところ、市民生活に広く関わる計画等という条件というか、その判断が入っていると思うのだが、ここの判断は、市民側からの判断と市が判断するのと、もしかしたらちょっとずれがあるのかもしれない。その辺は今制度になっていないので、市の方がそれぞれの部署で判断しているということで、何でもかんでもパブリックコメントとはならないかと思うのだが、ここのところは市の方が勝手に判断するというのでいいのかどうかというのは疑問がある。

【委員長】 パブリックコメントにかける範囲というのは、例えばこういう委員会とかを開いて、最後に提

言にまとめてということになると、それを踏まえて今回も条例をつくっていくことになるが、どの段階でかけるかということはある。この提言に対してのパブリックコメントなのか、条例案に対してなのか、その辺、事務局としてはどんな考え方が。

【事務局】 この市民参加条例に関しては、条例素案を市がつくった段階でパブリックコメントをかける。

【委員長】 条例でなくても計画をつくったりするようなもの、こういう委員会をやって、計画案をつくって、最後、市で計画をつくるということはある。そういう場合もやはり委員会が出したものに基いた計画案でパブリックコメントをかけることになるのか、幾つか段階が考えられる。委員会の案にパブリックコメントをかけることもあるし、あるいはそれを踏まえて市の側でまとめたものにパブリックコメントをかけるというタイプのものもあるし、それをそもそもかけるか、かけないかというのをどういう範囲にするかというのもいろいろあると思う。条例とか、こういう委員会を開いてまとめましたとか、計画だとかというのは、客観的にかけやすいものだが、それ以外にもやはり市民の権利、義務に関わるようなものとか、直接、あるいは何か大きく関わってくるような事業とかは、行政の中で決めてやっていくものもある。そういうものをどのように選び出すのか。ほかの市は大体どのような決め方をしているのか、調べてあるか。

【事務局】 パブリックコメント条例でということでの資料はつくっていないが、参加条例なり、自治基本条例の中に項目として入っているものについては、第2回委員会に出した資料の中に例示は出ている。

【委員長】 参加条例にどれだけ書き込むかという話もあるが、そんなに細かく書き込まなくて、パブリックコメントは原則として行うということぐらいは書くとしても、大体どれぐらいのことで行うのか、どういつもりで我々として考えているのかということ、やはり了解が必要だと思う。次回資料を用意したい。

【事務局】 既に制度化されている自治体の例がわかるように、ということか。

【委員長】 そうだ。それを踏まえて、ただ、どこで線を引くかは難しい。国でもパブリックコメント制度は大分前に入っているが、ほとんど意見は来ない。

【事務局】 国はやっていることはやっているが、ホームページ上でやっているだけで、やっていることすら誰も知らないの、意見ゼロが多い。

【委員】 危惧していたのはそちらで、恐らく住民を二分するようなものは、住民投票の話になると思うので、むしろ、そこまでいかないものに対してコメントを下さいというような話がほとんどだと思う。そうすると、やはり生活に直接関わりのあるものでないと、例えば条例案ができたところでどれだけ言って効果があるのかと市民は思うだろうし、まず読んでわからないということもある。身近に感じられる、アンケートに近いぐらいの、もうちょっと早期段階の方がいいのでは。やり方にしてもホームページに出すだけというのではなくて、もう少し八王子らしいやり方があるのかなと。

【委員長】 やはりパブリックコメントはきちんとした制度になっていないというので今取り上げているのだが、これだけを見ていたらだめだと思う。それまでに十分意見が反映されて、そこまで来て、もう異議は

なしということであれば、意見がゼロでも全然構わないわけであって、そこだけ意見が殺到されても困るというのはある。むしろ、それまでの段階にちゃんと参加のしくみがあれば、パブリックコメントの段階では、自分の意見とはちょっと違うけれども、これだけいろいろ議論を尽くしたんだから、少し気に入らないところはあっても、ほかの意見の人たちもいたし、ということになるかと。

【委員】 そうすると、公告縦覧みたいなことと同じ。

【委員長】 私はそれで構わないと思う。

【委員】 この計画はどうかと言われても、自分の考えられる範囲は決まっているので、例えばこれが実施された場合は、こんなメリットがあって、デメリットとしてはこんなことがあって、という、判断基準になるような情報提供の仕方をしてもらわないと。個人個人の持っている情報の中でしか判断できないので、その情報提供の仕方が偏らないというか、いろいろな意見もあるものも含めた形で、どうかという問いかけをもらわないと。自分の持っている情報の中ではいい判断はできないとすると、意見を言わないか、もしくは偏った意見を言うかというふうになってしまう。意見を求めるに当たってパブリックコメントだけではなくて、公聴会、説明会の中でも、メリット、デメリットという言い方がいいのかどうか分からないが、論点をはっきりした形で市民の意見を集約してほしい、とは、いつも思う。

【委員長】 非常に重要だ。パブリックコメントで条例案とか計画案だけ出ても、それを読んで何が論点かわからないわけで、では、そこに行政の側が、ここは実は問題があるかもしれないというふうに書けるかという、これまた書けないわけで、やはり今までこういう議論をしてきた、そこに載せるときにはこういうのがあったとか、当然公聴会、説明会をその前にやっていて、そこではこういう意見が出たというのあわせて載せておくとか、あるいは市民の方にもそういうところに出てもらうとか。だから、このパブリックコメントだけ切り離して考えると、本当は機能しない。そういういろいろな中で、一番最後に市民の声を聞くものとしてパブリックコメントがあるという位置づけになるのではないか。

そのためには、例えばホームページで言うならば、1つは、今までの経緯がわかるように、こういう委員会をつくってあれば、委員会の議事録などが載っているページをつけると同時に、今どういうことが案件としてパブリックコメントにかかっているかというのの一覧でわかるように。大抵は、たまたま担当課のホームページを見て初めてわかる。全体としてどうなっているか、八王子市ではわかるようになっているか。

【事務局】 一覧にはなっていない。

【委員長】 普通どこも余りなっていない。やはりそういうところをつくるか、つくらないか。審議会の委員公募も同じだが、そういうところもまた別途つくるなり、より詳しく見るなら、担当課なり何とかのところに行って、今までの経緯とか、そういうものもわかるようにしてもらおうとか、これはホームページだけではなく、ほかの手段としてもきちんとやっていることはつけ加えておくが、そういうことは必要になってくるだろうと思う。

【委員】 パブリックコメントという言葉聞いたときに、決定してしまった政策をみんなに公開しているのかなと思った。だから、本来、決まった最後の段階で出てくるのではなくて、意見を出してもらうものだと説明するべきだろうということ。先ほど、国のパブリックコメントは意見ゼロという話で、やはりゼロだろうと思うのは、生身の人間だから、自分の出した意見に対して相手が共感してくれたというものを目の当たりにしないと、自分が納得できない部分があると思う。フォーラムのように自分の意見が言える場にはたくさん人が集まる。ただ、お互いの意思疎通の共感がない、共感という意味で、ああ、わかってもらったという実感のないところは、人気がそんなに出不い。やはりインターネットで意見を出してくださいという形ではなくて、パブリックコメントの出し方として、市役所の中に何時から何時まで直接お受けするものをつくりますとか、受けた側の反響なり説明なり、という部分のシステムがないとだめだと思う。

【委員長】 パブリックコメントに関して、今やっている中で、こういうコメントが来た、それに対してこう答えます、というようなことは大体やっているか。

【事務局】 基本的には集約した形で、こういう意見があり、これに対してこう反映した。反映していないものはこういうことで反映できない、という説明はつけて公表するようにしている。

【委員長】 実際はもうここまで来たら変えたくないと思っていながらも、ただ建前としては変え得るものであるし、変えないならこういう理由で変えませんということは示してもらう、ということになる。

【委員】 例えばゆめおり会議のときなどに、広報の別刷りで、ゆめおり会議で「ゆめおりプラン」の策定をしています、というダイジェスト、その経緯も紹介して、端っこが切り取れるはがきになっていて、それでご意見をというのが何回かあった。重要な市政の案件に対して切り取りはがきで意見を募る。あれ、結構戻ってきていると思うが、ゆめおり会議のときもすごくたくさん戻ってきて、それは全部一覧になっていた。十分反映できたとは言いかねるかもしれないが、本当にああいう形で市民に全戸配付する形ではがきをつける。はがきだけでなく、広報別刷りで詳しくその案件に関して説明をつけるというのはかなり有効な方法だ。今、こういうプランが進んでいるとか、それに対して意見を言う場がちゃんとここにありますよというのがかなり有効だったのではないかと思う。人口が50万人以上いる都市でどの程度戻ってくれば効果があったと言えるのかわからないが、私の知っている限りでは毎回かなりたくさんのはがきが戻ってきている。

【委員長】 総合計画は市の行政運営上の一番基本的な計画だから、そこまでやるのはある意味で当然とも言えるかもしれないが、個々にパブリックコメントにかける案件がたくさん出てきた場合、すべてについてそのようにはなかなかしづらい。どうすれば、上手くいろいろな方々に関心を持ってもらって意見がある方にはきちんと出してもらえるか。それはやはり考えておかなければいけない。タイミングの問題と同じように、それもより効率的できちんとした効果的な参加のあり方という中に入ってくると思う。

既に取り組んでいる自治体の例なども次回紹介してほしい。基本的にはパブリックコメントの必要性、重要性ということまではいいかと思う。

【委員】 行政に無関心な一般市民の感覚で言うと、参加の手法について書かれている1番から8番までの違い、住民投票ははっきりわかっているが、7番のパブリックコメントまで、どう違うのか。言葉の意味は理解できるが、実態を見てどう違うのかというのはわからない。どこで線を引いているのか。

もう一つ、「ゆめおりプラン」のときの話がでたが、私自身が、あ、そんなのがあったなという程度の記憶だ。私、広報も一生懸命読んでいるが、ただ読んでいるだけ、頭の中を通過しているだけだ。それはやはり日常の仕事とか生活に一生懸命。私はここでリタイアしたので、少しじっくりと、行政でもそんなことをやっているのか、あるいは地域社会で少しお役に立ちたいという意識が芽生えてきたので、読んで、では私ができる役割は何かあるかなという発想になっていった。私は今までは本当に無関心層の代表的な人間だったと思う。そういうことをベースにして、今回の市民参加条例をどういうふうに市民に知らせるかということを考えなければいけないだろうと思う。広報の中にちょっと刷り込んで、できました、あるいはパブリックコメントを求めますだけでは、恐らくやはり大した意見も出てこないのではないか。発想の原点をそういうところに置いて積み上げていってほしい。

【委員長】 私は八王子市の住民ではない。ここに通勤している者としていえば八王子市民だが、やはりそういう意味では全く無関心だ。そもそも広報ですら1回か2回ぐらいしか見たことはないし、八王子のことを余りよく知らない。大学を始め企業などに勤めている人は外から来る人、昼間いるだけの人、たくさんそういう人がいる。学生も多いから、八王子市がそういう人を含めて市民として考えていくのであれば、そういう人たちとの関わり、ずっとここに住んでいる人たちとは、市民参加のあり方とか関心度合いも当然違うのだが、では、そういう人たちのことを考えなくて本当にいいのだろうか。昼間しかいないといっても、大災害が起きたときには同じこの地域の中において、ではどうしていくか。そこに住んでいる人たちだけ地域コミュニティがあって、助け合いして、我々大学とか企業に勤めている人たちは外の人でしょうと言われても困ってしまう。だったら参加しろということになる。やはりそれを考えなければいけない。

【委員】 本当にそうだなと思う。私も決して無関心ではないが、例えば町会単位でやる説明会とかも、出たいと思ってほとんど出られない。関心があってもそんな状態なので、どれかをやればいいということではなく、いろいろな手法がとにかくたくさんあった方がいいというのは本当にそうだと思う。

多分仕事をしている方はインターネットを使っている。例えばアクセスしないと市から情報が来ないというのではなく、配信してしまうとか、いろいろな方法を考えないと。実際、確かにこれだけでは参加できるものも私にはそんなにない。意見を言っていく場というのなかなか難しい。はがきもなかなか時間がとれなくて、窓口に行ってしまうというのが市内にいる方にとっては一番手軽であると思うが、だから、そのメニューがこれだけで本当にいいのかどうかということはもう少し検討すべきでは。

【委員長】 フォーラムのアンケートで、参加者は市内在住か、通学通勤かというのはどうだったか、聞けばよかったなど。もう一つ、このフォーラムについて何で知ったかという問いで、複数回答だが一番多いの

が知人から、それから回覧板となっていて、広報も8人挙げている。でも、ホームページは3人。ホームページだけ見てきた人が本当にいたとしたら、私は逆に驚きだが。新聞記事は出たのか。

【事務局】 新聞には出ていない。タウン紙は2紙に出た。

【委員長】 多分タウン紙に載せようといったのは、みんな結構よく見ているからだが、それをよく見ている人は来ないのかなど。少なくとも今回の参加については、そういう人とは違ったということだ。サンプル数が少ないので分析するということにはならないが、なるほど、こういう結果なのかと。これはあくまでもフォーラムへの参加ということだが、いろいろな人たちがいるわけで、参加の手法が具体的にどう違って、どういう効果があるのか、そこをまずきちんと伝えるということが必要だ。

【委員】 アンケート集約で一目瞭然なのは、圧倒的に多いのが60代、70代であって、一番働き盛り、これからの日本、あるいは八王子をどうしていくかということに知恵を欲しい30代、40代、50代は少ない。この人たちにいかに内容を知ってもらおうか。関心をもっている方はたくさんいると思う。その方がどうやったら一歩踏み出して意見を出してくれるか。あるいはフォーラムに参加してもらえるか。どんなふうに背中を押すかということが非常に難しいのだが、知恵の出どころではないか。意識を持っている方は相当多いと思う。一歩踏み出すのが難しい。

【委員長】 つまり、一番税金を納めている人たちが全然参加していない。一番税金を払っているだろう30代、40代、50代がこんな参加状況だというのは、やはりこれは問題なのか、税金を払っているからいいやということで来ないのか、どういうことだろう。やはりそこを考えなくてはいけない。

【委員】 単純に、忙しいのでは。途中で退席された方がいたが、一番働いているときだし、お金も稼がなければいけないし。

【委員長】 そういう方だからこそとは言わないが、地域の中でみんな暮らしているので、税金を多く払っているかどうかという話ではなく、そういう払っているような人でも関心を持って参加できていない現状をどうしていくかということはやはり考えなければいけないということだ。

【委員】 やはりインターネットは楽だ。好きな時間に好きなようにできる。

【委員長】 参加の手法のところ、パブリックコメントについては次回また持ち越した部分はあるが、次回は住民投票のところを重点的に議論して、さらに実効性あるものをというところの方にできれば入っていききたい。

3 事務連絡

4 閉会

以上